

索道安全報告書（2008年）



九州産交ツーリズム株式会社

索道事業部 阿蘇山ロープウェー

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。交通運輸業の使命として旅客輸送の安全確保、施設並びに運転保安施設の整備改善に万全を期し、日本各地また海外からの観光客を迎えて鋭意輸送機関としての役割に努めています。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

九州産交ツーリズム 代表取締役社長 河合 賢一

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底しております。

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
4. 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いに努めること。
5. 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

(2) 安全目標

20年度の索道輸送安全目標は次のとおりです。

「点検・整備の充実、安全輸送の徹底」

区分	項目	内容
定量的な目標	設備不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
	人身障害事故	5年間の発生件数を0件とする。

19年度は重大な運転事故は皆無であり、目標を達成した。

20年度も引き続き目標達成に向けて取り組む所存です。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

1 索道運転事故（索道人身障害事故）

平成19年度において索道運転事故はありませんでした。

引き続き運転事故防止に努めます。

2 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

平成19年度の災害は発生致しませんでした。平成19年度の終日規制日数（火山ガス規制及び濃霧規制）は計30日でした。

3 インシデント（事故の兆候）

平成19年度における国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

引き続き事故防止に努めます。

4 行政指導等

行政指導等はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

1 人材教育

輸送や安全に役立つよう各種講習会に参加し、規制時（火山ガス・濃霧）等においては安全教育を実施しています。

社内教育

- ・ 11月1日 代表取締役から点検、整備の充実及び輸送の安全を確保の指導を受けた他、26回、社内教育を実施した。

社外教育

- ・ 2月28日 索道技術管理者研修（2名参加）
- ・ 9月5日 第3級陸上無線技師受講（2名参加）

2 緊急時対応訓練

- ・ 平成19年度の阿蘇火山防災訓練（年1回）は12月5日に実施されました。阿蘇広域消防団と協力し応急下降装置による乗客（職員）救出訓練等（16名参加）
- ・ 平成19年度に実施した応急下降訓練（ガス規制等を利用して）は次の通りです。
年間5回実施しました。
- ・ 予備エンジン操作・手動運転訓練実施について。
年間9回実施しました。

3 安全の維持向上の為、平成19年度の実施した整備・工事は次の通りです。

- ・ 9月 緊張索交換及び重錘改造及び高圧電気地下ケーブル改修工事を実施しました。

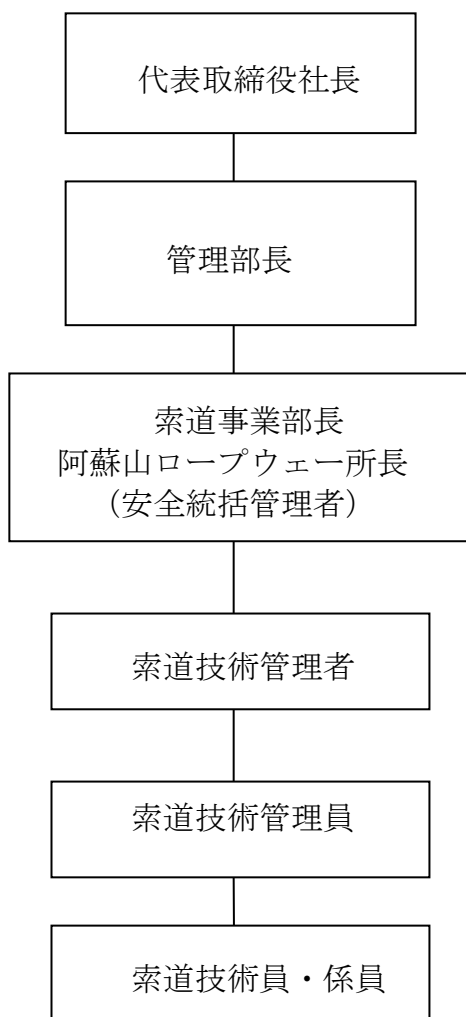
平成20年度は支索受け鉄骨交換工事を実施いたします。

期間・・・平成20年7月7日(月)～7月16日(水)

※ 尚 整備運休に伴う間はマイクロバス4台にて代替え輸送となります。

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
索道事業部長 ロープウェー所長 (安全統括管理者)	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者の皆様の連携とお願い。

ロープウェイの乗車時の注意事項

- ・危険物の持ち込みは、禁止されております。
- ・改札後は係員の指示にしたがってください。
- ・搬器の窓から顔や手を出さないでください。
- ・飲酒酩酊等、他のお客様に迷惑を及ぼすおそれのある場合には搭乗をお断りすることがあります。

火山規制についてお知らせとお願い

- ・火口周辺では、火山ガス（二酸化硫黄・SO₂）が流れています。
- ・次の方は、生命に関わりますので、登山を禁止します。
 - ・喘息の方
 - ・気管支に疾患のある方
 - ・心臓が悪い方
- ・体調がすぐれない方は登山をご遠慮ください。
- ・火口見学をされる方は、火山ガスによる事故防止のため、必ず濡れティッシュ等を携帯し、火山ガスの臭気を感じたら、すぐ口や鼻を押さえ下山してください。
- ・火山ガスを吸って体調に異常をおぼえた方は、危険ですので至急火口監視員にお知らせください。また常に火山ガスに関するアナウンスに注意し、緊急時には火口監視員の指示にしたがってください。
 - ※ 火山ガス（二酸化硫黄・SO₂）とは、呼吸器に対して強い刺激作用を持つガスです。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

〒869-2225

熊本県阿蘇市黒川字阿蘇山808-5

索道事業部 阿蘇山ロープウェイ お客様係

電話 (0967) 34-0411

FAX (0967) 34-1788

URL <http://www.kyusanko.co.jp>